

## コミュニティセンター利用料金改定のお知らせ

日頃よりコミュニティセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

施設の料金は、現在、施設の運営費と利用料金との差を市税などで補っています。

太陽光発電などの光熱費削減の取り組みで運営費の節減に努めますが、物価高騰下でも引き続き、施設を安定的に運営するためには、利用する方に適正に料金を負担していただくことが必要であるため、コミュニティセンターやスポーツ施設など公共施設の利用料金を、令和8年4月から改定することとなりました。

なお、改定後の利用料金は令和8年4月1日以降のご利用分から対象となりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 〔中央コミュニティセンター松波分室の諸室利用料金〕

区分	利用料金	
	改定前 (～R8.3月)	改定後 (R8.4月～)
松波分室	和室1	80 円
	和室2	200 円
	和室3	60 円
	茶室	170 円
	会議室	80 円

#### 【問合せ先】

中央コミュニティセンター松波分室 指定管理者 シンコースポーツ株式会社  
千葉市市民局市民自治推進部市民総務課 電話 043-245-5156